

都市計画越谷レイクタウン南地区計画

名 称	越谷レイクタウン南地区計画
位 置	越谷市レイクタウン六丁目、レイクタウン七丁目の全部並びにレイクタウン五丁目、レイクタウン八丁目、東町四丁目、東町六丁目の各一部
面 積	約 85.3ha
地区計画の目標	本地区は、JR武蔵野線南越谷駅、東武鉄道伊勢崎線新越谷駅より東方約2キロメートルに位置し、JR武蔵野線越谷レイクタウン駅を中心に広域交通利便性を活かした越谷市東南部地域の中心的拠点形成を図るため、土地区画整理事業が施行されている。この基盤整備による事業効果を活かし、敷地や建築物等の規制、誘導並びに緑化の推進を図りながら、良好な住宅地と併せて多様な都市機能が存する新複合拠点市街地の実現を図ることを目標とする。
区域の整備、開発及び保全に関する方針	良好な住環境を形成するとともに、賑わいと魅力ある商業業務施設の立地を誘導し新複合拠点市街地の実現を図るため、「建築物等の用途の制限」、「建築物の敷地面積の最低限度」、「壁面の位置の制限」、「建築物の形態又は意匠の制限」、「かき又はさくの構造の制限」を定めるものとする。 また、地区施設は、土地区画整理事業により整備されるため、今後ともその機能形態及び環境が損なわれないよう、維持、保全を図るものとする。
土地利用に関する方針	地区内の土地利用は、特色のある新たな市街地を形成するため、次のように位置づける。 A地区 質の高い住環境を有する低層住宅地の形成を図る。 B地区 中高層住宅を主体とする住宅地の形成を図る。 C地区 中高層住宅地と調和した生活利便施設や事務所等の立地を誘導する。 D地区 周辺の住宅地に配慮しながら、主に沿道サービス施設等の立地を誘導する。 E地区 周辺の住宅地に配慮しながら、広域幹線道路である東埼玉道路沿いの利便性を活かした沿道サービス施設等の立地を誘導する。 F地区 地区の中心拠点として駅前にふさわしい、賑わいと魅力ある街並みの形成を図るため、秩序ある商業・業務施設の立地を誘導する。 G地区 周辺の住宅地との調和を図り、教育文化施設等の整備を図る。 H地区 周辺の住宅地との調和を図り、水道事業の用に供する施設等の整備を図る。